

※受理年月日	R8年4月17日
※受理番号	009
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和8年4月17日

茨城県知事殿

氏名又は名称 株式会社しまむら  
代表者名 代表取締役 高橋維一郎  
住 所 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称 (仮称) ファッションセンターしまむらひたち野うしく店  
所在地 茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷字内キ 241 番 1 外
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
別記1のとおり
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
令和8年12月18日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,121 m<sup>2</sup>
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
位 置 別紙「図面3 建物配置図及び1階平面図」のとおり  
収容台数 別記2のとおり
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
位 置 別紙「図面3 建物配置図及び1階平面図」のとおり  
収容台数 5台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
位 置 別紙「図面3 建物配置図及び1階平面図」のとおり  
面 積 30 m<sup>2</sup>
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
位 置 別紙「図面3 建物配置図及び1階平面図」のとおり  
容 量 40.6 m<sup>3</sup>



6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
別記1のとおり
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
別記2のとおり
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
出入口数 3箇所  
位 置 別紙「図面3 建物配置図及び1階平面図」のとおり
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
24時間

別記1 小売業者一覧

氏名又は名称	代表者氏名	住所	主要販売品	店舗面積	開店時刻	閉店時刻
株式会社 しまむら	代表取締役 高橋維一郎	埼玉県さいたま市大宮区 北袋町一丁目602番1号	総合衣料品	1,121 m <sup>2</sup>	午前 10時00分	午後 8時00分

別記2 駐車場一覧

名称	位置	収容台数	利用可能時間帯		自己所有・借上げ ・公共等の別
			利用開始時刻	利用終了時刻	
駐車場	「図面3 建物配置図及び 1階平面図」のとおり	42台	午前 9時30分	午後 8時30分	借地
合計		42台			

※別途、従業員用7台、駐車場余剰分10台